

第5回 本町田地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年6月10日（金） 18:00～20:26	
開催場所	町田市立本町田小学校 3階ランチルーム	
出席者 (敬称略)	委員	末吉委員、本田委員、渡邊委員、高柳委員、永山委員、 花田委員、日高委員、手塚委員、野口委員、越水委員、中湊委員、小原委員、 北澤委員、本城委員、◎若月委員、大波多委員、望月委員、○杉本委員、 大谷委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、 保健給食課、指導課、教育センター
傍聴者	0名	

議事内容

1 基本計画検討会委員の変更に伴う新委員挨拶

(渡邊委員あいさつ)

2 第4回基本計画検討会の振り返り

新たな学校推進課 (資料1-2～3説明)

3 通学路の安全対策について

新たな学校推進課 (資料2-1～3説明)

前回のワークショップのまとめを基に①～⑥、A1～A8までのルートについて、朝7:30～現地確認を想定している。

4 通学の負担軽減について

新たな学校推進課 (資料3-1(前半)～2説明)

まずは路線バスによる通学を検討するという手順で検討中。児童の多くは学校から1.5キロ以内のため基本的には徒歩での通学がベースとなると考えている。

しかし、一部地域においてはそれを超えるエリアもあるため、通学の選択肢として路線バスを利用することが想定される。

資料3-2は、2025年度時点に現在の本町田小学校の位置に子どもたちが路線バスを利用して通うイメージ図と2028年度時点に現在の本町田東小学校の位置に子どもたちが路線バスを利用して通うイメージを掲載している。路線バスを利用する際のバス停や本数、通学時間などを掲載しているものであり、実際に本町田地区における路線バスを利用した通学のイメージや市内で現在既にバス通学を行っている学校の事例について情報共有したい。

委員

1.5キロの範囲というのが半径という形で直線距離で範囲を区切られているが、実

際に子どもが歩く距離というのはもうちょっと長いパターンが多いと思うので心配。また、ここの角から向こうはバス通学ができるが、この角より手前の子たちは歩いてくるよという線引きが結構難しいんじゃないかと思う。保護者によっても心象が違う、この距離なら歩けるというおうちと、ちょっとこの距離でも厳しいというおうちがあると思うので、その通学費補助を出すときに線引きのところは結構気を使うんじゃないかなと思った。

鶴川第一小の事例がかなりの距離をバス通学しているんだなということを知ったので、多少距離があっても行けるのかなという気がしているところはあるが、やっぱりバスが遅延したときとか、どうしても子どもたちが乗るバスは集中すると思う。混雑したときに大丈夫かなというところが心配ではある。

委員

都立高校などもそうだが、大体半径1.5キロ以上のところから自転車通学がいいですよという判断がされる。ただ、目安であるので、1.5キロを必ず超えていなきゃいけないというわけでもないのかなと。実際、娘の通っている高校で1.5キロの線より中だけでも、自転車通学を認められているというお子さんもいらっしゃるそうなので、そういったことも、小学校の、本当に際ぎりぎりの、あっちはいいけれども、こっちは駄目みたいな、そういったところはちょっと調整していただけるといいのかなと思う。

あと、やっぱり朝なので、実際この時間のバスがどのくらい混んでいるのかなと。特に月曜日になると小学生は荷物が多いので、その大荷物を持って、あと、新学期初めは荷物が多いので、そういったときの、例えば、ちょっと荷物を分散して持っていけるような対応とか、それは多分、学校のほうになるかもしれないがその辺が気になった。

委員

気になったのは、多分バスで通ったりすることがある子たちが出てくるだろうなというところで、バスに乗っている方とか、今までいなかった子たちが乗ってきたりとか、そこら辺の周りとの認識もうまいこと周知できたらいいんじゃないかなというところがあります。多分、数名とか、もうちょっと多いのかなと思うので、今まで小学生がいなかったバスの中に小学校の子たちが乗ってくると、またちょっと違う感じになるんじゃないかと思って、そこら辺がうまいこといければいいかなと思います。

委員

自分の家も実際に滝の沢とか浄水場前のバス停を利用しているが、あの辺はかなり歩道も狭い。高校生の自転車通学とバスを待っている人とで、子どもたちが邪魔にならないで大きい荷物を抱えて乗り降りするのに、最初は誰かがついていてあげないとスムーズにいかないのであれば、保護者だけだと、やはりお仕事をされている方もいると思うので、多くの人数ではなくても、学校の先生たちとも連携を取っていただいて乗り降りできるようにしていただきたいなと思う。

あと、今井谷戸から本町田東小学校まで歩くのは、本当にこれは選択肢としてあるのか。小学校1年生、例えば、幼稚園、保育園を卒園して入学式をしたような足の小さい子たちが荷物を持って歩くのに机上の計算だけで計算してよいのかというこ

とは私の中での疑問。

委員 1つお伺いしたいが、このバス通学に当たって想定の数というのを出ているか。
新たな学校推進課 人数については、漠とした想定というのを持っている。今はそれを精査して
いて実際どのくらいかというのを確かめている段階。

委員 なぜそれを聞いたかという、先ほど出ていた高校の場合などで、1.5キロを超え
ていなくても範囲内にいる子もいるということで、人数が少なければそういう対応
も十分に考えられるんじゃないかと思う。

それと、これは個人的な経験で申し訳ないが、私は1年生の頃から1時間歩いて
小学校に通学していたので、別に歩けなくないなと思っちゃう。それよりもスター
トの段階、例えば、何でもそうだが、始まってすぐはやはりバス通学に慣れるまでと
か、周りのお客様からのご意見だとか、地域からのご意見とかが、子どもたちや学校
に対してあると思う。その中で、やっぱり社会で生きていく上でバスに乗らないと
いう人のほうが少ないので、そういうことを学んでいってくれたらいいなというの
が1つ、社会勉強としてもいいのかなと思う。

それから、線引きも、私はそれもすごく気になっていて、隣の家は乗れるけれど
も、隣の家は乗れないみたいな、そういう話も出てくるというのは、私もずっと考え
ていた。線はどこかで必ず引かないといけないものなので、きちんとした根拠さえ
あれば、それはご理解していただけると思うしかないんだろうなと思う。

委員 バス通学のイメージが、自分も経験していないし、子どもも経験していないので、
どういったことが想定されるのかというのは分からないが、きちんと子どもがバス
に乗ったかどうかとか、ちゃんと目的のバス停で降りられたかどうかを確認できる
何かがあるといいなというのはある。バスにちゃんと乗ったんだろうかというのは
家で待っているしか確認の方法がないので、いつまでたっても帰ってこないとい
うのが、母親としてはもどかしいところではあるかなというイメージ。

あとは、時々、小学生、私立の子たちがわあっと乗ってくるバスに乗り合わせたり
するが、お行儀よく乗っていると言われると、やっぱりお話をしたり、楽しくなっ
てわあとなっちゃったりする子たちもよく見るので、その辺のことも含めバスに
乗っている方への周知は必要かなと思う。

委員 皆さんがおっしゃったことが、私も同意見だが、それ以外に、まず、ばったばたな
朝の時間に、時間どおり乗せられるかなと。1本乗り遅れたらというのがまず一番
心配事の一つ、帰りなんかは特に、やっぱりほとんどの方が今仕事をしている。学童
を利用しているかというんだったら別だが、本当にちゃんと行けて、ちゃんと帰
れているのかという確認はやっぱりすごく不安な部分。これは学童の話になるが、
バスに乗らなくても、土曜登校で門が閉まっていて、どうしよう、泣いちゃうみた
いなことも実際にあった。登校時間前に対応してくれるような事例もあるとのこと
で、その辺も本当に柔軟に対応していただかないと、早く着き過ぎちゃってどうし
ょうと、もし子どもが迷ったらどうしようと、バスに関しては、そういうのもいろ
いろ気になる。

新たな学校推進課 想定の人数の部分についての質問があったので、漠とした人数でいくと、藤の台二丁目の辺りで35人から40人ぐらい、今井谷戸の北、ダリア園の方面に向かう方で40人ぐらい、今井谷戸から薬師中のほう、鎌倉街道側に行くほうでは15人から20人ぐらい、そのようなところが今年の子どもさんを基準に考えるといらっしゃるというようなところ。その子たちが全てバスを使うかということ、またそうではないと思うが、これがおおまかな想定人数。

また、2028年度、今度は本町田東小の位置のほうに通うというときには、町田街道沿いの滝の沢周辺の辺り、ここは少し多くて、最大で多分90人とかそれぐらいの人数が出てくる可能性がある。また、南大谷と本町田の境界付近では、本町田団地の付近で50人弱ぐらい、町田高校の裏方というか、北東というか、その辺りで60人程度、あとは玉川学園三丁目との境界付近ということで、本町田団地と反対側の山の方向、そちらで40人程度の可能性があると考えている。

机上の計算でよいのかという部分については、まさにそれはそのとおりだと考えている。そういったところで現実的にどうかというようなご意見を今日みたいにいただきながら、今後、判定といいますか、使えるかどうかを考える材料にしながら検討していきたい。

また、バスに乗っている方にうまいこと周知ができればというようなご意見も何名の方からいただいたが、それは本当に大事なこと。私自身もバスで今も通勤しているが、小学校の頃からバスに乗って通学していて、すごくお客さんに怒られたりとか、そういう経験もあって、なかなか難しい部分もあるだろうと思う。今ちょうどいろんな面で利用者の数を把握したりとかということも含めて、バス事業者と話している。具体的にバスを使って通学されるお子さんが出てくることになる際には、バス事業者ともお話をしながら、どうやったらほかのお客様にも伝えていけるかを相談しながら何かできればいいなと思っているので、今後検討させていただきたい。

それから、子どもの居場所の確認の方法はご心配事としてあるなということもあると思っている。その点に関しての方法論を今ここでどうという案は出せないが、何らかの方法で乗り降りの確認ができるとか、例えば、降りるところに誰かいていただくとかなどの方法で、子どもや保護者にとって少しでもバス利用の負担、ご心配が解消できるような方法は議論をしながら考えていければと思っている。

また、今、混雑状況などについてはバス事業者と話しているので、数字をお話できるようになればご報告したい。そういった現実性の部分を見ていきたいと考えている。

学務課

1.5キロの線引きのお話をいただいたが、通学費補助金制度の中で1.5キロというのは街区ですとか道路で線引きはしていない。ご自宅から最寄りのバス停、それからバスの経路、バスを降りてから学校までの距離を実測で計測しまして、基準を満たすかどうかという判定をさせていただいている。

委員

私は、先ほど話題に出ていたバス通学をしている児童がいる学校に以前勤めていたので、その経験を話させていただければと。資料に書いてある鶴川第一、相原、図

師、大戸の中のうち的小学校に勤めていたことがある。バス通学ができるだけの離れたところから通っているお子さんというのは七、八十名いたと思うが、現実にバスを使って通っているお子さんは半分以下の30人ぐらい。バスで通うお子さんは、ランドセルの横に定期入れが離れないようについていて一目で分かる。低学年だからバス通学で、高学年だから歩いているかということそうでもなくて、1年生のときから1.5キロ以上でも歩いて通っているお子さんも大勢いた。

それから、バス通学について問題になるということはほとんどなかった。先ほどご心配だった、降りるときに降りるバス停で降りられないんじゃないかみたいな話もあったが、朝来るときには、学校の最寄りの決まったバス停でみんな降りますので、誰か1人だけ遅れるということにはなかった。帰るときも、バスに乗って、いろいろなバス停で降りていくわけではなくて、せいぜい2つぐらいのバス停のどちらかで降りるので、それで降り忘れということもなかった。

一番問題というか、危ないなと思っていたのは朝で、バスは、朝は時間どおりに来るが、子どもたちは信号を待っていてバスが来ると、もうそわそわしちゃって、青になった途端に、バスに乗りたくて走り出すんだそう。ボランティアの方が交差点で旗振りをしてくださっているが、その旗振りの方から、あのバスに間に合おうと思って、青になると走り出すのが危ないんだということは度々言われた。

それから、今度帰りは、バスは時刻どおりに来ないことがある。そうすると、バス停でバスが来るのを待つことになるが、乗車中のマナーについて言われたことはないが、バス停での待ち方で、自転車で通りにくいなどのご意見をいただいたことがある。

凶師でも野津田車庫行きというバスは比較的多く来るので、そんなにこちらが配慮することはなかったが、薬師台センター行きは40分置きなので、これは乗り遅れたら40分後ということだと、やっぱり学校として下校のタイミングをこの事例みたいに配慮してあげないと、それこそご家庭の心配を招くかなと思った。

委員

これは私が学校に携わってからずっと考えていたことだが、さっきお母様たちからお荷物が多いというご意見が出た。私はずっとそれは心の中であって、中学生もそう。小学校も、今朝もそうだったし、週初めの月曜日や雨の日は多い荷物を持ちながら通学する。重いでしょうと聞いてみても、お子さんたちは重くないよとは言ってくれる。でも、あれは体にも悪いんじゃないかと思っている。肩を使いますから、体をこんな姿勢で歩く状態。なので、私は学校に携わってから、この課題をどうにかしてあげたいなとずっと思っていたので、通学と関係ないかもしれないが、この機会に話したかった。

委員

先ほどからバス、バスということで、バスでしか私も考えが出てこなかったが、高学年だったら自転車とかも、中学校とかで自転車通学があるのであれば、高学年の自転車通学で、その時間的なものを短縮してあげるといった選択肢はあるのか。

学務課

自転車通学は、原則、町田市では認めていない。例えば通学路と自転車の経路が重なることで、車と接触ならまだしも、小学生の運転する自転車が小学生をはねてし

まうという加害者と被害者の関係もある。今後は広範囲になるためバス通学を提案させていただいているが、自転車は、そのほかにも危険に遭う可能性がありますので、検討の対象とはなりません。現状では原則認めておりません。

ただ、例外として、小山田中学校の学区には小山田小学校側の学区から小山田中学校へのバスルートがないため、やむを得ず自転車を限定的に許可している地域はある。

委員

町田市の約束では、各学校で自転車教室が終わってからの3年生以上から、1人で自転車を利用しようという前提がある。ただ、実際にその子たちが1人で自分たちで自転車に乗って学校に来られるかといったときに、やっぱり今出てきた問題がたくさんあって、子ども同士の接触事故、いわゆる加害者、被害者になってしまうようなこともかなり考えられるかなと。それから、割と坂道が多い範囲のところなのでスピードが出やすい。自転車通学を実践したときには、危険度がかえって上がってしまうかなと思っている。

あと、天候にも左右されやすい。それから、持ち物の運搬ということについても自転車はなかなかリスクがある。先ほど限定的に認められているところがあるという話があったが、この学区においては、それはどちらかというリスクのほうが大きくなってしまいうんじゃないかなというふうに思う。

新たな学校推進課 (資料3-1「学区外通学制度の見直し」部分説明)。

委員

以前の検討会でぜひ通学に関するシミュレーションをお願いしたいとお伝えしたが、今日はかなり具体化したシミュレーションをしていただけたので大分見えてきたのかなと。何が難しいところなのかなというところもまたより明確になってきたと思う。1つだけ、資料3-1の真ん中にある「【参考】通学方法の検討手順」、今、路線バスによる通学の検討というところをしたわけなんですけれども、路線バスによる通学が可能である場合、これはどのぐらいの時間がかかるとかが分かったが、それでも困難という③の場合、これについて今の段階でどのように考えているのか、現段階の状況をお話いただけるとありがたい。

新たな学校推進課 路線バス以外という部分で、今日は、路線バスの通学の情報を出させていただいた。路線バスの利用の可否についても、例えば混雑の具合であるなどの現実的な部分の情報や説明がまだ足りていない部分があると思う。そのため、一旦まずは路線バスで本当にどうかというところを突き詰めていくのが先かなと考えている。その上で、それでもなおかつどうにもならない、路線バスでも30分程度では通えないよねというような地域においては、それ以外の通学方法を考えていくことになる。

ただ、路線バス以外の通学方法というところをいくと、実際の対象の人数とかによって、ある程度通学方法の考えられるパターンが出てくると思う。そういったところは今後またその想定される人数みたいな部分の精度も高めながら考えていければと思っている

5 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課（資料4-1～2説明）

〔 ワークショップ 〕

Aグループ （町田第三小学校で出た意見のまとめ）

資料の4-2のナンバーで言うと1～23につきまして、寄贈のものの中には、平本様という方から寄贈していただいているものがある。こちらは委員の中でお知り合いの方がいらっしゃるのでご連絡を取っていただいて、その取扱いのご確認を取らせていただくというところとなった。

基本的に町三小の委員の方々のご意見としましては、こういったものを新しい学校に移設してほしい、物を持って行ってほしいという考えではないというご意見だった。ただ、町三小がそこにあったということがわかるように、町三小の跡地に何か残せないかというところは考えてほしいというご意見があった。

あと1点、特徴のあるご意見だったことは、新しい学校の地域開放エリアに何かギャラリーであったりという形で、昔の航空写真であったりとか、そういったものを展示するのは面白いんじゃないかというようなご意見があった。

Bグループ （本町田東小学校で出た意見のまとめ）

検討会にご参加いただいている委員の方から、寄贈というか作っていただいたりしているものはあるので、それらのもので、椅子などで再利用できるものは使えるなら使ってもらえればよいなど。また、基本的には、デジタル保存はしてほしいなというところだったが、なるべくその当時のどこにあったかと思い出せるように、当時の学校施設の配置図と絡めて残せると、どこにあったなというふうに思い出せる。なので写真だけじゃなくて、デジタル保存にも工夫してもらえるとうれしいというご意見もあった。新しい学校に物を持っていけるというのは、3校の物がある中で限界があるということはあるが、将来的に新しい学校をつくったときに、そこにちゃんと3校が合流したよと分かるように、何かそこが特別に分かるようなものをちゃんと残してほしい。なるべく風景に溶け込みすぎるとあまり見てくれないかもしれないなどもあるから、何かある程度、そこに行ったらこういったまとまりが見られるなどの3校の歴史に触れられるような工夫として、通路なのかどこかの部屋なのかは別としてもあったらいいんじゃないかということがあった。

活動系は、教育活動は学校同士ですり合わせていくが、ほかの学校で今やっていた地域行事ができなくなり、本東小の場所でやるというときには、実際にほかの地域の行事がそこでできるようになるのかとか、もともと実施していた学校の跡地などでできるのかというところが、ちょっとどうなるんだろうということがご意見としていただいた。

Cグループ

(本町田東小学校で出た意見のまとめ)

資料の34番、ふるさと館(郷土資料)というものがある。この中に農機具などがあるが、現状として教育活動で活用はできていないような状況。ただ、一時期には、地域にも開放する形で見せられるようにはしていたが、現状においてはなかなか需要がない状況もあり、これをそのまま残すのは施設面積もとるため少しもったいないのかなという学校の現状のところでのご意見もあった。

35番が、本町田小学校は20年ほど前に3校が統合してできた学校で、そのときの3校の資料を資料室という形で残されたもの。これも現状、みんなには見られていないようなものということで、このまま残してもあまり活用ができていないところ。逆にデジタル化をして誰でも気軽に見られるような状況にして、この物があるということよりも、その物が見られることが大事なんじゃないかというようなご意見もあった。

あと36番が和太鼓、これも3校を統合したときに、3校それぞれにあった太鼓が3個残っているというところで、これは教育活動、音楽の授業でも活用できたりとか運動会で活用されている。あと、地域の方に太鼓の有名な方がいらっしゃられて、57番のところのサマースクールで、和太鼓を子どもたちに教えるような活動もされているというところもあり、そういう活動をぜひ残していけたらいいのかなというご意見もあった。

活動の中のところでは、本小まつりというものが、保護者の方が子どもたちに楽しいことを提供してあげるといような活動ということで、これはぜひ名前が変わったとしても、そのような活動は継続したいとのご意見もあった。同じように、サマースクールとか体験学習も地域の方が子どもたちのために何かを教えるとか、楽しいことを提供してあげるといようなこと、こういう活動も継続できればいいなというご意見があった。

あと、ここの中の資料の中で、本小の中に卒業制作という形での物品が出てきていないが、例えば体育館のところに校歌の木彫りにされているようなものがあるようで、恐らく卒業制作なんじゃないかなというところ。校歌板については、もし残せたら残るとうれしいなというような声もあった。

新たな学校推進課 各グループでいただいたご意見は、また資料としてまとめ、次回以降に確認と、デジタル保存というのはどんなものだろうかといったイメージが湧くようなものをご提示できるといいのかなと考えている。

6 新たな学校の校歌・校章の作成について

新たな学校推進課 (資料5説明・各校校歌を流す)

[ワークショップ]

Aグループ

町田第三小学校のグループでは、特に児童の交流というところを考えると、統合前に作成時期を置くと、事前に一緒につくったり、校歌であったらフレーズを出し合ったりであったりとか、校章であってもデザインを一緒に出し合ったりなどとも考えられというご意見や、統合後につくるのも一つの考えとしていいのではないかなというご意見もあった。統合前も統合後も、それぞれいい考え方があるんじゃないかというところをご意見としていただいた部分。

作成方法につきましては、公募や児童の案というところなどがある中で、3校の児童が一緒になって何かつくったという連帯感を高められるような形で作り合うことが大事じゃないかというところを確認させていただいた。最終的には地域に関係のない専門家、プロの方をお願いするよりかは、地域にゆかりのある方に、児童と地域の方々で出していただいた案をまとめていただいて形にさせていただくのがいいんじゃないかというところをご意見としていただいた。

Bグループ

校歌も校章も作成時期については、最低でも2028年度までに欲しいというのがあった。ただ、2025年度の本小と本東小の合流のときにはあったほうが、その時点で統合のときにないと、例えば1年目の授業とかでも、校歌もなければ校章もない状況で始まるという状況になる。実際に合流してもう授業も一緒に行っているので、みんなで一体感を持つためにはいいんじゃないかというご意見があった。

作成の方法では、100年、200年残ることも見据えると、やっぱりしっかりした専門家に最後はつくってほしいなというご意見がある一方で、ゆかりのある人がいいなというご意見もあった。また、3校が合流するという事なので、この合流ということはどう引き継ぐかということの中で、2025年度までにつくることができると、それぞれの学校があるうちに校歌をつくることができ、それぞれ今の学校のキーワードも引き継げて新しい学校のものがつくれるんじゃないかというご意見もいただいた。

校章は、学校名とか校歌をつくったあとに、子どもに案をつくってもらって、それをある程度、専門家にきれいにしてもらおうほうがいいんじゃないかというご意見をいただいた。

また、近隣の大学をお願いするという事も作成方法としてはあるんじゃないかというご意見もあった。

Cグループ

まず作成時期については、統合するタイミングに新しい学校になるのであれば、そのときに歌える学校の校歌や校章があったほうがいいだろうというご意見が多かったのかなと。ただ、町田第三小学校が3年後に合流してくるというところで、できれば同じ熱量でそういう作成ができるといいなというような、そこがちょっと難しいところだけれども、すり合わせてできるといいなというご意見があった。

作成方法については、地域の大学との協力という例が出ているが、近くに桜美林大学ができたり、そういうところで桜美林大学との連携をして校歌をつくったりし

て、その後も学校と大学との連携が継続して続けられるようなことができるのかなというご意見があった。

また、前にも出た意見と一緒にのところで、専門家に依頼をするというところで、地域の方に公募をすると思いが強くなり過ぎてしまうところもあるのかなというところで、キーワード等の想いは受け止めつつも、中立的な立場で専門家の方にご依頼をするといいんじゃないかというご意見がありました。

本町田東小と本町田小の作詞家は同じ方で、笠井さんという藤の台辺りに住まわれている方とのお話があった。地域に根差した方に作詞をいただいているというところで、こういうゆかりのある方に依頼したりするというのもいいのかなというご意見もあった。

7 次回検討会について

新たな学校推進課 次回の開催日程は、2022年7月26日火曜日 14時～ 町田第三小学校。

最後に新たな学校の運用体制について、新たな学校を、さらなる学びであったり、各地域ならではの活動、特色が生かせるような活動ができる場所にしていくことを目指している旨、第2回の検討会でご説明させていただいた。

現在、学校整備事業に参加したことがある事業者や学校や公共施設の維持管理、運営を担ったことのある事業者を対象に、民間活力導入可能性調査を行っている状況。また、統合対象校の保護者や児童、地域の方々に、学校で実際に受けてみたいサービス、また、学校をどのように使ってみたいか、どのような活動ができるか、したいかというところを需要調査という形で実施準備を今進めている。次回の検討会では、こちらの需要調査アンケートの内容に関して、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。

会長

閉会のあいさつ